

(別紙様式1)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 岡山県
農業委員会名：西粟倉村農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	役場掲示板へ公示
改善措置	
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	概ね4週間程度
改善措置	

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	
------	--

(4) 議事録の公表

ア 公表している イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	事務局に備え付け H29.2よりHPにて公表
改善措置	

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 2 件、うち許可 2 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類と農地基本台帳との照合、図面及び地籍簿・謄本等の確認、申請者からの情報の聞き取り、必要に応じた現地調査の実施			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	毎月1回農業委員会総会において審議。各事案毎に事務局及び担当農業委員より事案の詳細説明を行い、許可基準に基づき審議している。			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	2件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録の作成			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	30 日
	是正措置	特になし			

(2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 6 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類と農地基本台帳との照合、図面及び地籍簿・謄本等の確認、申請者からの情報の聞き取り、必要に応じた現地調査の実施			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	毎月1回農業委員会総会において審議。各事案ごとに事務局及び担当農業委員より事案の詳細説明を行い、転用計画の必要性、妥当性、周辺農地等への被害防除計画等について許可基準に照らし合わせて厳格に審議している。			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録の作成			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 50 日	処理期間(平均)	50 日
	是正措置	特になし			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	0 法人
	うち報告書提出農業生産法人数	－ 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	－ 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	－ 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	－ 法人
	提出しなかった理由	特になし
	対応方針	特になし
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	－ 法人
	対応状況	特になし

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 68 件 公表時期 平成29年 4月 情報の提供方法: HPへ掲載
	是正措置	特になし
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 5 件 取りまとめ時期 平成29年 4月 情報の提供方法: 農地の権利移動・借賃等調査により県に報告
	是正措置	特になし
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 157 ha 整備方法 データ更新: 随時更新している
	是正措置	特になし

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	1 一件 2 一件 計 意見なし
農地転用に関する事務	1 一件 2 一件 計 意見なし
農業生産法人からの報告への対応	1 一件 2 一件 計 意見なし
情報の提供等	1 一件 2 一件 計 意見なし
その他法令事務に関するもの	1 一件 2 一件 計 意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	157 ha	1.82 ha	1.16%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0.6ha	0ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		7月	12人	7月～8月	
	調査方法	1 管内全域を調査区域とし、道路からの目視による巡回調査を一斉に実施(遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、地図等に記録) 2 調査区域を12地区に区切り、担当の農業委員を定めて調査 3 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査			
	遊休農地への指導	実施時期:			
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		7月	12人	7月	
		調査方法	1 管内全域を調査区域とし、道路からの目視による巡回調査を一斉に実施(遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、地図等に記録) 2 調査区域を12地区に区切り、担当の農業委員を定めて調査 3 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査		
	遊休農地への指導	実施時期:	指導件数: 件	指導面積: ha	指導対象者: 人
	遊休農地である旨の通知		件数: 件	面積: ha	対象者: 人
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告		件数: 件	面積: ha	対象者: 人
その他の取組状況	特になし				

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価

目標に対する評価(案)	目標値は達成できなかったが、目標としては妥当である。
活動に対する評価(案)	活動計画にそって農地パトロールを実施した。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価に対する意見等	意見なし
活動の評価に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価(案)	目標値は達成できなかったが、目標としては妥当である。
活動に対する評価(案)	活動計画にそって農地パトロールを実施した。

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	農家数	249戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	32戸	11経営	0法人	0団体
	農業生産法人数	0法人			
課 題	農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、各地区の状況に合わせた担い手の確保・育成を図っていく必要がある。西粟倉村内、どの地区においても、専業農家が極めて少なく、農業従事者の高齢化が深刻であり、認定農業者を中心とした担い手の育成や、中山間直接支払の集落協定内での主となる担い手の確保・育成が急務である。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成28年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	1経営	0法人	0団体
実 績 ②	0経営	0法人	0団体
達成状況 (②/①×100)	0%	0%	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	農業委員等から意欲ある農業者の情報収集を行い、新たな認定農業者候補者を発掘、確保に努める。		
活動実績	候補者となりうる農業者への制度の普及啓発及び担当課との連携を図った。		

(4) 評価

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価(案)	目標は達成できなかったが、制度の普及啓発は行えており、目標値は妥当であった。		
活動に対する評価(案)	今後も更なる獲得に向けて継続して制度の普及啓発を図る。		

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	目標は達成できなかったが、制度の普及啓発は行えており、目標値は妥当であった。		
活動に対する評価	今後も更なる獲得に向けて継続して制度の普及啓発を図る。		

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		157ha	34.48ha
課 題	農業従事者の減少及び高齢化により、耕作放棄地の増加、農地の分散錯圃等が、農地の確保、有効利用を図る上での課題となっている。集積が進んでいない農地においては一筆の面積が小さかったり、ほ場整備が実施されていない等の条件の悪い農地が多く、引き受け手が見つかりにくい。村内全域において、流動化が進まない。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成28年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
1.0ha	0.48	48%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	円滑な権利移動ができるよう、広報誌等を活用し、農業経営基盤強化促進法により利用権設定の制度の周知を実施。(年1～2回程度) 農地利用集積円滑化団体である農協及び農業委員と協力し、農地の貸出希望者の掘り起こしなど、情報収集に努める。
活動実績	農業委員を通じて、利用権設定制度についての周知及び設定促進を図った。 農地の貸出希望についての情報を把握し、利用調整に努めた。

(4) 評価

目標に対する評価(案)	農地の流動化が進まないため、担い手への農地集積も難しいため、目標値は適当である。
活動に対する評価(案)	目標は達成できなかった。今後も制度についての周知、利用調整について適切に対応していきたい。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価に対する意見等	意見なし
活動の評価に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価(案)	農地の流動化が進まないため、担い手への農地集積も難しいため、目標値は適当である。
活動に対する評価(案)	目標は達成できなかったが、制度の普及啓発は行えた。今後も制度についての周知、利用調整について適切に対応していきたい。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	157ha	0ha	—
課 題	有休農地の増加に伴う残土等の不法投棄の未然防止が、農地の確保、有効活用を図る上での課題である。特に民家から離れた山間部に点在する農地については、違反転用の発見が遅れがちであり、重点的な監視活動が必要。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反し転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成28度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0ha	0ha	—

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	通年を通して農地パトロールを徹底し、違反転用の未然防止に努める。広報誌及びHPを利用し、広く一般へ向けた農地制度の周知啓発の徹底を行う。
活動実績	通年を通しての農地パトロールを徹底した。

(4) 評価

目標に対する評価(案)	現状では違反転用の実例が無く、農地パトロールの徹底により監視の強化を行っており、目標値は妥当であった。
活動に対する評価(案)	違反転用を未然に防止することは重要課題の一つであり、広く一般へ向けた転用制度の周知と定期的な農地パトロールの実施は今後も継続して実施する。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価に対する意見等	意見なし
活動の評価に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	現状では違反転用の実例が無く、農地パトロールの徹底により監視の強化を行っており、目標値は妥当であった。
活動に対する評価結果	違反転用を未然に防止することは重要課題の一つであり、広く一般へ向けた転用制度の周知と定期的な農地パトロールの実施は今後も継続して実施する。